（仮称）もとぶオアシスブランドコンセプト策定及びデザイン制作業務
仕様書

1. 業務の名称

（仮称）もとぶオアシスブランドコンセプト策定及びデザイン制作業務

2. 業務の目的

本業務は、令和 10 年度の開業を目指す道の駅（以下「本施設」という。）について、本部町の地域資源及び地域特性を踏まえた独自のブランドコンセプトを策定し、これを表現するビジュアル・アイデンティティ、サインデザインを制作することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 業務内容

（1）　ブランドコンセプトシートの制作

- 現地調査等を通じて得られた知見をもとに、本部町の魅力を再整理・再定義し、本施設のブランドの方向性を明確化する。そのうえで、ブランドステートメント、提供価値等を整理し、ブランドコンセプトシートとして取りまとめる。

（2）　ビジュアル・アイデンティティ（VI）の構築

- ロゴデザイン制作：策定したブランドコンセプトを視覚的に表現し、本施設のブランドイメージを象徴するシンボルマーク及びロゴタイプを制作する。
 ※提案ロゴデザインの商標登録可能性調査を行うこと
- デザインガイドラインの策定: シンボルマーク及びロゴタイプの使用規定に加え、ブランドカラー、推奨フォント、ブランドの世界観を表現するビジュアルトーン等を整理・定義し、一貫した運用を可能とするガイドラインとして整備する。

（3）　サインデザイン制作

- サインデザイン：本施設内外の主要サイン、誘導サイン、フロアマップ、ピクトグラム等のグラフィックデザインを行う。また設計者と連携し、配置及び仕様の整合を図る。
 ※サインデザインの種類は（別紙 2）参照
 ※サインの製作・施工は本業務に含まない

（4）　業務管理

- 打合せ：全体で 3 回以上、本町庁舎での対面打合せを実施し、オンライン打合せは補助的手段として活用する。
- 工程管理及び校正：全体工程を管理し、各制作物の校正・修正に対応する。

5. 成果物一覧(予定)

項目	内容	形式
コンセプトシート (見開き A3)	ブランドステートメント、提供価値の整理	PDF/紙媒体 4 部
ビジュアル・アイデンティティ	・シンボルマーク、ロゴタイプ (カラーバリエーションを含む) ・デザインガイドライン ・商標登録可能性調査 報告書	AI/JPG/PNG PDF/紙媒体 4 部 PDF/紙媒体 2 部
サインデザイン	別紙参照	AI/PDF

6. 著作権の帰属

(1) 権利の譲渡

受託者が本業務で作成した成果物に係る著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって委託者に譲渡されるものとする。委託者は、成果物を自由に利用、改変及び二次利用できるものとする。

(2) 著作者人格権

受託者は、委託者及び委託者が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

(3) 第三者の権利

成果物に第三者が権利を有する著作物、フォント、写真素材等を含む場合は、受託者の責任と負担において権利処理を行い、その利用条件を委託者に書面で報告すること。成果物が第三者の権利を侵害したことにより紛争が生じた場合は、受託者の責任と負担において解決するものとする。

(4) 生成 AI の利用

成果物の制作に生成 AI を利用する場合は、事前にその範囲及び方法を委託者に申告し、承認を得なければならない。

7. その他

(1) 再委託の制限

業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託してはならない。業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ書面により委託者の承認を得ること。この場合、受託者は再委託先の行為について一切の責任を負う。

(2) 秘密保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を、委託者の承諾なく第三者に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。

（3）個人情報の取扱い

受託者は、本業務で取得した個人情報を個人情報の保護に関する法律その他関係法令に従い適正に取り扱い、業務終了後は委託者の指示に従い返却又は廃棄すること。

（4）仕様の変更

やむを得ない事情により仕様の変更が必要な場合は、委託者と受託者が協議し、委託者の承認を得るものとする。委託料又は履行期間の変更を伴う場合は、契約変更の手続によるものとする。

（5）書類等の保存

本業務に関する書類、帳簿等は、業務完了の日の属する年度の翌年度から 5 年間保存し、委託者の求めに応じて速やかに提示又は提出すること。

（6）疑義の解決

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議して定めるものとする。

以上